

# I 業務実績の概要

平成23年度は、第2期中期目標・中期計画期間（平成19～23年度）の最終年であり、中期計画における組織の運営・管理面、事業面での目標達成に向け、費用の削減・効率化や求められる事業の実施を着実に行った。

平成23年度の独立行政法人国際交流基金の代表的な実績を要約すれば、次の通りである。

### 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

平成22年4月に実施された行政刷新会議による事業仕分けの結果、及び平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において指摘された事項に関し、平成23年度までに必要とされた措置については着実にこれを実施した。

### 2. 効率化

一般管理費を平成18年度に比し5年間で15%削減するとの中期目標については、23年度決算において目標を大きく上回る21.1%の削減（▲585百万円）を達成した。

平成22年度末までに平成17年度に比し5%の削減を行い、さらに平成23年度までに6%以上の削減を行うこととしている人件費についても、平成23年度決算において平成17年度比10.7%（▲315百万円）の削減を実現した。

運営交付金を充当して行う業務経費は、対平成22年度比6.1%（▲657百万円）の削減を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行うとの目標を達成した。

また、機動的かつ効率的な業務運営を進めるため、事業部門の再編や管理部門の整理による機能強化と業務の効率化を平成24年度当初より実現すべく準備を進め、契約関連については、自主点検及び契約監視委員会による点検を行うことで、随意契約等見直し計画の着実な実行を進め、競争入札等による契約金額の割合を高めるとともに、一者応札・応募に関しては、新規発生率を引き下げた。内部統制の強化についても、助成金確定事務の見直しや、コンプライアンス推進委員会の開催、事業分野別のリスクマネジメント・リストの作成等の措置を行った。また、監事監査の実施や監査結果にも適切に対応した。

### 3. 各事業分野における取組み

文化芸術交流事業では、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施するよう努めるとともに、「日米同盟深化のための日米交流強化」の政府方針に即した事業に取り組んだ。また、周年事業（ドイツ、クウェート、イスラエル、東ティモール）や外交上重要な要人往来・イベント（日中韓サミット、「ジャナドリヤ祭」等）に合わせた事業も行った。

海外日本語教育事業では、中期計画で掲げた「支援型事業から推進型事業への重点シフト」の方針を更に進めるため、「JF日本語教育スタンダード」の普及、「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」を活用した各国・地域における日本語教育事業の拡充、海外事務所等における「JF日本語教育スタンダード」を用いた日本語講座運営を中心に事業を展開した。さくらネットワークは平成22年度末までにネットワークの中核機関を100機関とするとの目標を達成した後、平成23年度末時点で118機関まで拡大している。また、政府の「新成長戦略」に対応して実施を求められている経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士に対する来日前の日本語予備教育事業を着実に実施した。

日本研究・知的交流事業では、世界の各地域の日本研究の中核となる拠点機関への援助を重点的に行うとともに、「対日理解の中核となる者への支援」として実施する日本研究フェロシップ事業では、日本研究が盛んで申請件数の多い米国・東アジア・欧州からの採用に加えて申請件数の少ない中南米、南アジア及びアフリカ地域からの採用にも留意した。また、政府の「日米同盟深化のための日米交流強化」の方針への対応も含め、知日層の拡大・充実を図るため、重点を置く米国、韓国、中国を中心に、政策提案に関わる機関や人物を対象にした事業を強化した。さらに、世界の共通課題の解決に向けた共同研究やシンポジウム等を行った。

なお、平成23年3月に起きた東日本大震災からの復旧・復興を図る「東日本大震災復興基本法」に基づく取り組みとして、大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図り、日本の再生を海外の人々に文化芸術活動を通して知ってもらう事業を、平成23年11月に第3次補正予算で承認された財源に既存予算を加えて実施した。

本報告書の「Ⅱ 平成23年度項目別業務実績」は、「独立行政法人通則法」及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」等に基づいて、平成23年度の業務実績をまとめたものである。